

宇治市第5次防犯推進計画（初案）からの修正箇所一覧

No.	初案	最終案	頁
1	③ 本市の状況	③ 本市の状況 <宇治市内の刑法犯認知件数の推移> 略（グラフの記載） <u>京都府警察提供資料に基づき作成</u> <宇治警察署管内の特殊詐欺被害の推移> 略（グラフの記載） <u>京都府警察提供資料に基づき作成</u>	2
2	全国における刑法犯により検挙された再犯者数はこれまで減少傾向が続いていましたが、令和5年に増加に転じ、86,099人となりました。初犯者数についても同様の状況にあり97,170人となっています。一方、検挙者に占める再犯者の割合（再犯者率）は平成9年以降上昇傾向にありましたが、令和3年から3年連続で低下し、令和5年には47.0%となりました。（法務省「令和6年版犯罪白書」、警察庁「令和6年の犯罪情勢」より）	全国における刑法犯により検挙された再犯者数はこれまで減少傾向が続いていましたが、令和5年に増加に転じ、86,099人となりました。初犯者数についても同様の状況にあり97,170人となっています。一方、検挙者に占める再犯者の割合（再犯者率）は平成9年以降上昇傾向にありましたが、令和3年から3年連続で低下し、令和5年には47.0%となりました（法務省「令和6年版犯罪白書」、警察庁「令和6年の犯罪情勢」より）。 <u>宇治警察署管内における再犯者率は、令和2年から令和6年にかけて、50%を超える割合で推移しています（近畿矯正管区による集計に基づく）。</u>	3

No.	初案	最終案	頁
6	<p>(2) 具体的取組</p> <p>地域防犯力は地域、行政、警察が一体となって取り組むことで最大限の力を発揮するものであり、本計画を推進する上で全ての基盤となるものであることから、安全管理団体や防犯ボランティアによる地域防犯活動等を引き続き推進するとともに、企業や大学など多様なコミュニティと連携した新たな視点による自主防犯活動の促進や情報発信等により、これまで積み重ねてきた地域防犯力を維持・継続するための取組を推進します。</p>	<p>(2) 具体的取組</p> <p>地域防犯力は地域、行政、警察が一体となって取り組むことで最大限の力を発揮するものであり、本計画を推進する上で全ての基盤となるものであることから、安全管理団体や防犯ボランティアによる地域防犯活動等を引き続き推進するとともに、<u>府民協働防犯ステーション</u>や企業、大学など多様なコミュニティと連携した新たな視点による自主防犯活動の促進や情報発信等により、これまで積み重ねてきた地域防犯力を維持・継続するための取組を推進します。</p>	8
9	<p>また、町内会をはじめとする地域の団体や、少年補導委員会、防犯推進委員連絡協議会なども、青色防犯パトロールを積極的に実施しています。令和7年11月末時点では34台のパトロール車が登録されており、それぞれの地域の状況に合わせた、きめ細やかな見守り活動が日々行われています。</p>	<p>また、町内会をはじめとする地域の団体や、少年補導委員会、防犯推進委員連絡協議会なども、青色防犯パトロールを積極的に実施しています。令和7年11月末時点では34台の<u>青色防犯</u>パトロール車が登録されており、それぞれの地域の状況に合わせた、きめ細やかな見守り活動が日々行われています。</p>	9
12	<p>子どもたちが不審者などからすぐに逃げ込み、一時的に保護を求めることができる緊急避難場所である「こども110番のいえ」に登録する家や事業所の点検のほか、登録協力者に対する緊急時の対応や子どもへの声かけの仕方、警察への連絡手順などを具体的に示した活動要領マニュアルの配布など、宇治警察署とともに「こども110番のいえ」の設置の促進を図ります。</p>	<p>子どもたちが不審者などからすぐに逃げ込み、一時的に保護を求めることができる緊急避難場所である「こども110番のいえ」に登録する家や事業所の点検のほか、登録協力者に対する緊急時の対応や子どもへの声かけの仕方、警察への連絡手順などを具体的に示した活動要領マニュアルの配布など、<u>警察</u>とともに「こども110番のいえ」の設置の促進を図ります。</p> <p>※以下、5箇所についても「警察」に修正</p>	11

No.	初案	最終案	頁
13	<p>(1) 現状と課題</p> <p>少年非行は、検挙・補導件数ともに、これまで減少傾向にありましたが、近年、増加傾向に転じており、窃盗犯や粗暴犯の占める割合が高い状況です。(警察庁「令和6年中における少年の補導及び保護の概況」より)</p>	<p>(1) 現状と課題</p> <p>少年非行は、検挙・補導件数ともに、これまで減少傾向にありましたが、近年、増加傾向に転じており、窃盗犯や粗暴犯の占める割合が高い状況です(警察庁「令和6年中における少年の補導及び保護の概況」より)。<u>本市においても同様の傾向にあります。</u></p>	13
14	<p>(2) 具体的取組</p> <p>少年は、成長過程において多様な課題に直面し、家庭、学校、地域社会に加え、SNSをはじめとするサイバー空間からも多大な影響を受けやすいことから、関係機関・団体等との連携のもと、少年が被害者にも加害者にもならないための多角的な支援及び予防啓発活動を推進します。</p>	<p>(2) 具体的取組</p> <p>少年は、成長過程において多様な課題に直面し、家庭、学校、地域社会に加え、SNSをはじめとするサイバー空間からも多大な影響を受けやすいことから、関係機関・団体等との連携のもと、<u>学校現場における学習の機会を設けながら</u>少年が被害者にも加害者にもならないための多角的な支援及び予防啓発活動を推進します。</p>	13
20	<p>④ 公営住宅の優先入居募集の広報</p> <p>犯罪被害者等の居住の安定を図るため、公営住宅等への優先入居の募集について、広報啓発活動を通じて周知します。</p>	<p>④ 公営住宅の優先入居募集の広報</p> <p>犯罪被害者等の居住の安定を図るため、<u>府営住宅への特定目的による優先入居の募集など</u>、公営住宅への入居について広報啓発活動を通じて周知します。</p>	22
22	<p>【基本目標】</p> <p>市民一人ひとりの安全意識を高めるとともに、市民、事業者、行政及び関係機関、そして多様なコミュニティが一体となって、子どもたちを見守り、犯罪や非行が起きにくい地域づくりを推進します。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>市民一人ひとりの<u>防犯意識</u>を高めるとともに、市民、事業者、行政及び関係機関、そして多様なコミュニティが一体となって、子どもたちを見守り、犯罪や非行が起きにくい地域づくりを推進します。</p>	8